

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第 31 号

令和 7 年 10 月 26 日執行の川崎市長選挙及びこれと同時に行う川崎市議会議員川崎区選挙区補欠選挙において既に選任した田島支所仮庁舎期日前投票所の投票管理者を変更し、改めて公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 37 条第 2 項の規定により、次のとおり選任しました。

令和 7 年 10 月 13 日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 倉 形 政 宏

（別紙省略）